

## ケアポート板橋 訪問介護 齋藤潤 (管理者)

**功 績** 板橋区介護予防・日常生活総合事業における一定研修(3日間)のポイントを抑え、5時間の授業設計を考案。板橋区介護保険課より開催了承を得、自部署開催の形を創り上げ、この度初めて自部署開催からの生活援助ヘルパーの仲間獲得を実現した功績。

**推 薦 者** 宇津木忠(施設長)

**推 薦 理 由** 訪問介護における人材確保は困難な状況が続いております。その中で、待ちの姿勢ではなく、自らが行動し仲間を獲得するという強い信念の基、成果に繋げることができたこの事例は、他部門長の手本となるのみならず、「健育マン」としての使命を形にしたものとなりました。

### 内 容

---

平成28年4月より開始しました、「介護予防・日常生活総合事業」における「生活援助訪問サービス」では、ヘルパー等の資格がなくても区が示したカリキュラムに基づいた「一定の研修」を修了すれば、身体介護を伴わない生活援助サービスを提供できることとされています。板橋区介護保険課においても年2回(9月・2月)、3日間に渡る研修が実施され、その後の就職ブース公募には毎年応募させて頂き、現在4名の仲間が生活援助サービスを担ってくれています。ただ、舟渡ヘルパーステーション近隣にお住まいになるヘルパーさんは少なく、就職ブースの参加希望事業所も多いということもあり、なかなかマッチングできないという事が課題としてありました。

訪問介護の担い手は、年々減少しており高齢化しております。訪問介護管理者である齋藤は、何とかこの研修を自事業所において展開できないものか、事業指定係に問い合わせ、研修開催に伴う規程や授業設計内容を提示し、令和2年度に開催の了承を頂く事ができました。

令和2年11月21日に第一回目を舟渡地域限定にて、町内会会長のご協力も頂き、掲示板30か所及び回覧板420枚の告知を実施。コロナ禍ということもあり参加者は僅か1名でしたが、ボランティアからと特養の「下膳隊」として、施設に関わって頂けることとなりました。

令和3年4月29日、再度舟渡地域に告知させて頂き2名の修了者を排出。見事に自部署開催での生活支援ヘルパー1名の獲得を達成し、5月18日より早速同行訪問する運びとなりました。(もう1名は今後、勤務検討されるとのこと)